

福井県脳卒中・心臓病等総合支援センターの活動

本センターでは、相談窓口を設置し、地域の医療機関との連携を強化することで、脳卒中・心臓病等に苦しむ患者さんを支援しています。

センター設置の経緯

平成30年に「脳卒中・心臓病対策基本法」が制定され、令和2年までに「健康寿命を3年以上延伸」「循環器病の死亡率を減らす」という目標が定められました。この目標を達成するため、厚生労働省が各都道府県に脳卒中・心臓病等総合支援センターを設置するモデル事業を令和4年度から始めました。福井県では福井大学医学部附属病院が今年度モデル事業に選定され、センターを設置しました。県の循環器病対策推進計画に即して、中心的に対策事業を担っています。

「脳卒中・心臓病相談窓口」の設置と現状

令和5年6月1日「福井県脳卒中・心臓病等総合支援センター」の中に「脳卒中・心臓病相談窓口」を設置しました。脳卒中・心臓病等に特化した相談支援体制の強化を図り、治療早期からの医療、保健、予防、心理・社会的相談や治療後の社会復帰も含めたりハビリテーションの

相談を提供しています。窓口では、相談員として看護師、医療ソーシャルワーカー（MSW）を配置し、医療、保健、福祉の両面での支援を行っています。窓口では、本人からの相談が7割で、年齢は60代が多く、病気の相談が5割を超えています。相談は対面より電話相談が多く、脳卒中より心臓病に関する相談が多い傾向です。相談例ですが、「漫然と薬を飲み続けているようで、不整脈が治るのかどうか不安がある。主治医には言いづらいため、来院して相談したい。」（70代、男性）、「24時間心電図が取れる医療機関を教えてください。」（90代、女性）、「リハビリや介護保険について知りたい。」（80代、男性）など、多岐にわたっています。

センターの活動について

センターの事業としては、地域住民を対象とした予防に関する内容も含めた情報提供、普及啓発を行っています。具体的には、県民・市民講座の開催、ショッピングセンターでのイベント、ホームページにおける脳卒中・心臓病の啓発動

画の配信、マスコミを通じた広報活動です。また、3月には、県民向けの普及啓発パンフレット（『循環器病になる前に読む本』、『福井県循環器病支援手帳』）を約6千冊作成し、県内医療機関等に配布をしています。

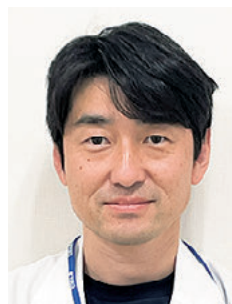
令和6年度も人材育成のため、地域の医療機関、かかりつけ医を対象とした研修会、勉強会等を開催予定です。医療・福祉関係者が参加する会議等の頻度を高め、連携を加速させる方針です。県と歩調を合わせながら県全域をリードし福井県の脳卒中・心臓病で苦しむ患者さんのため、フロントランナーとしての役割を果たしてまいります。



福井県脳卒中・心臓病等総合支援センターウェブサイト



患者相談窓口



医療支援課
総括医療ソーシャルワーカー
みしま・かずき
三嶋 一輝



脳卒中・心臓病等
総合支援センター長
きくた・けんいちろう
菊田 健一郎